

議会

- 第1回定例会 -

3月8日に招集された第1回定例町議会は、16日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策

○対策本部の開催状況

令和2年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、規模を縮小の上、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策が講じられるよう体制を維持し、現在に至っています。

○感染状況等

政府は、新型コロナウイルス感染症法上の分類を、大型連休明け

の5月8日に現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げる決定をしました。

マスク着用の考え方について、3月13日からは、行政がルールとして求めるのではなく、個人の主体的な判断に委ねられることとなります。私たちは、日常のさまざまな場面で本人の意思に反して、マスクの有無を強制したり、差別や偏見を招くことのないよう留意しなければなりません。

また、このマスク着用の考え方の見直し後も、高齢者などの重症化リスクの高い方を守ることを念頭に、町民の皆さまには引き続き、さまざまな場面で感染対策をお願いしたいと考えています。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

2月28日現在におけるワクチン接種状況は、町民全体で1回以上接種されている方が4220名で接種率では、81・4%となっています。

次に6カ月から4歳までの乳幼児へのワクチン接種については、1月から接種が可能となったことから、対象者に対し接種希望調査を行い、8名から接種希望がありました。接種については、新ひだか町立静内病院の協力をいただき

ながら初回接種を実施しています。また、オミクロン株対応ワクチンの接種については、12歳以上が可能となっており、対象者に対する接種率は54・4%です。

2 マイタウン30委員会の開催

「開かれた行政の推進」と「まちづくりへの町民参画」を目的にマイタウン30委員会を設置していますが、新型コロナウイルス感染症のまん延によって令和2年からおよそ3年間、開催できずにきました。

このたび、各種会議が対面で開催され始めたことを鑑み、マイタウン30委員会についても開催が可能と判断したことから、2月1日レ・コード館町民ホールにおいて同委員会を開催しました。

委員会においては、道の駅整備事業を今後、年限を定めることなく継続協議とした経緯、および財政計画の説明を行い、その後、意見交換と質疑を行いました。道の駅整備事業については、まちづくりを推進する上での柔軟な対応に出席委員の理解を得ることができたほか、将来の財政について質

疑が交わされ、行財政改革の必要性について認識を深めるなど、町の未来について委員と語り合うことができたと思っています。



令和5年2月1日
マイタウン30委員会

3 新冠町福祉灯油支給事業の実施結果

昨年から灯油価格の高騰が続き、暖房用灯油の需要期に入っても高値水準が継続していることから、日常生活への影響を特に大きく受ける、高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などで町民税が非課

税の低所得者の方を対象に1万円分の灯油券を支給することにより、経済的な負担軽減等を図ったところでです。

支給申請の受け付けについては、令和4年11月28日から令和5年1月31日までの約2カ月間とし、町政事務委託文書によるチラシの全戸配布や居宅介護支援事業所のケアマネージャーなどへ地域住民に対する制度の周知および助言などの協力依頼を行ったところです。

結果、前回実施した令和3年度とほぼ同数の374世帯から申請があり、町民税課税世帯などの支給対象外世帯を除く、高齢者世帯309件、障がい者世帯20件、ひとり親世帯20件の合計349世帯に「あつたか灯油券」を交付しました。

4 新冠町原油価格・物価高騰対応支援給付金事業の実施結果

町では、長引くコロナ禍での経済低迷に加え、原油価格や物価高騰の影響により、生活が圧迫されている全ての町民を支援することを目的に、国から交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和4年6月1日に町内に住所を有する者を対象者として、世帯主に対し世帯構成員1人あたり1万円を

支給しましたが、本年2月末をもって支給事務を終了しましたので、結果について報告します。

予算段階では、5122人を対象として見込んでいましたが、支給実績として、4950人分、予算対比96・6%の支給率となりました。

5 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給結果

令和4年9月20日に「物価・賃金・生活総合対策」として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯などに対して、1世帯あたり5万円の臨時特別給付金の支給が閣議決定され、これを受け町では支給事務を進めてきましたが、本年2月末をもって支給事務を終了しましたので、結果について報告します。

当町では、国からの通知を受け、速やかに事業着手し、この間、町政委託文書での周知に加え、未申告の方や転入世帯に対する制度通知を行ってきたほか、電話や訪問による申請の呼びかけを行い、一人でも多くの方に受給して頂けるよう努めてきたところです。

その結果、支給実績として、家計急変世帯9世帯を含む799世帯に支給したところです。

予算措置段階では、支給事業の対象を923世帯と見込んでいましたが、確認段階において、非課税ではあるが課税世帯の扶養認定を受けている方や、未申告により課税状況が把握できない方は支給対象外となるため、予算対比では86・56%の支給率となったところではあります。申請漏れがないよう対象者に複数回通知をしておき、支給については漏れなく実施することができたと評価しているところです。

6 新冠町農林水産業物価高騰対策支援金の交付結果

長引くコロナ禍での景気低迷に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急速に進む円安相場は、原油価格や物価の高騰を引き起こし、一次産業の生産現場へも大きな悪影響を及ぼしています。

新冠町農林水産業物価高騰対策支援金は、これらの影響により経営が圧迫されている農林水産事業者を支援することを目的に、国から交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、農林水産事業者へ10万円、特に配合飼料や肥料など輸入製品への依存が高く、影響が著しい酪農業および肉用牛生産事業者には20万円の支援金を交付す

るものです。

申請期間を令和4年12月1日から令和5年1月31日まで設け、町政事務文書による文書配付を3回実施したほか、各産業団体からの通知や来庁者への声掛けなどにより制度周知に努めたところ、農林水産事業者229名からの申請があり、総額2860万円を交付したところです。

7 農業支援員の新規就農結果

町では、農業の担い手づくりと地域活動を支える人材確保を目的に、新冠町農協、農業委員会、農業改良普及センター、農業共済組合および北海道信連で構成する「新冠町地域担い手育成総合支援協議会」を組織し、新規就農対策事業を推進しているところです。

農業以外の職に就かれた方が一念発起し、農業を始めるには並々ならぬ決意と多額の費用を必要とします。そのような方を応援するため、当町では平成20年度に就農施設等整備費補助金制度を設け、農業資産の取得に対する支援を行うとともに、平成23年度からは地域おこし協力隊・農業支援員制度の運用をスタートさせ、農業生産に係る技術の取得と経営ノウハウを学ぶ機会を設けるなどソフト・ハードの両面から担い手対策に取